

人権という希望



第一小学校の標語掲示

小中学校の人権への取組について

国分寺市立第一小学校

三月の暖かい日に第一小学校を訪問して、堀田校長先生に学校内の掲示箇所を詳しく案内していただき、また話を伺いました。

学校の正面玄関を入ると、その壁面いっぱい「STOP・いじめ！国分寺市五カ条」をテーマに各学年各クラスの約束の標語が模造紙を繋ぎ合わせて貼ってありました。内容は5・6年生は「いじめ」をなくすことについて、3・4年生は「優しく」、1・2年生は「ともだち」という言葉が多く表現されていました。

廊下には「平和へのメッセージツリー」が掲示してあり、児童一人ひとりが「木の葉」の形をしたカードに、平和への思いの言葉をちりばめ、それが大きな木になっていて『みんなの思いをひとつにすると、大きな思いになること』が具体的に表現されています。

また、1階から3階の廊下の掲示板には、児童の代表委員会が各学年から集めたメッセージが思い思いの表現で掲示されていました。

校長室に戻り、校長先生から人権教育の取組のことや、人権啓発への思いを聞かせていただき、校長先生はじめ各学年の先生方が児童と一緒に互いの人権を尊重すること、平和への願いなどについて普段から話されている様子をうかがい知ることができ、学校全体がひとつになって取り組まれていることが感じられました。

“第一小学皆拳れ” [熊谷]



平和へのメッセージツリー

国分寺市立第一中学校

令和3年10月29日国分寺市立第一中学校で、生徒会が企画した「1日私服DAY」が開催されました。

『私服で過ごすことで、友達の新しい性格や個性が発揮され、意外な一面が学校生活の中で発見でき、今まであまり話したことのなかった人と交友関係をつくること、又、制服登校への変わり目の一日としてメリハリを持つこと』を目的と決めて企画され、開催されました。

いつもの学校で私服で過ごす一日は、いつもの友人の違った一面を発見するきっかけになったことと思います。私達は、見方をちょっと変えることで、前向きな発見をし、偏見を正すことができるのかもしれませんが。中学生らしい柔軟な発想と行動の中に、人権を大切にする心を感じ、素晴らしい企画だと思いました。[村原]



「1日私服DAY」教室の様子



「1日私服DAY」登校の様子

「人権の花」運動 ～未来へつなげよう 違いを認め合う心～



第九小学校

令和3年度は、九小と十小の5・6年生が委員会活動として「人権の花」運動に取り組んでくれました。

まず初めに「人権の花」運動の大切さをわかってもらう為に人権擁護委員が話をしました。土に種をまき、水をたっぷりあげ、芽が出て葉が茂り、そして花が咲く。花が咲くまで皆が心をたくさん注いであげること、思いやりの気持ちや、美しい花が咲いたら感謝し、命の尊さをこの「人権の花」運動から感じ取ってもらう等です。

コロナ禍で短時間で手際良く作業をしてくれました。きれいな花が咲きましたことを喜んでおります。[岩崎]



第十小学校



第十小学校

6月26日「人権擁護委員の日」の「イーちゃんの白い杖」上映会

生まれつき目が見えない小長谷唯織さん(イーちゃん)が、20年にわたり成長していく姿を追ったドキュメンタリー映画を鑑賞しました。

「なぜ自分だけ違うのか」という疑問や、進学した盲学校でのいじめ、自殺を考えるほどの悩みや苦しみ、そんな壁をいくつも乗り越えるイーちゃんの強さや家族の支えに、たくさんの感動をもらいました。

家族・兄弟とは何か、支えることや生きることを意味を気づかせてもらった映画でした。[村原]



上映会の様子

第20回人権のつどい「withコロナ時代の人権とダイバーシティ」

国連で世界人権宣言が採択された12月10日の世界人権デーにあわせて毎年「人権のつどい」を開催しています。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大のため中止となってしまいましたが、令和3年11月27日に2年ぶりの開催となりました。

講演会では、経営倫理実践研究センター上席研究員の桑山三恵子さんを講師に迎え「withコロナ時代の人権とダイバーシティ」と題して、誰にも当たり前にあるはずの人権についての気づきをいただき、また、まだまだ続くであろうコロナ時代の生き方について考えさせられました。

つづいては「子どもたちからの人権メッセージ」の表彰とメッセージの発表です。そして、最後に中学生人権作文コンテスト国分寺市長賞の表彰と受賞者ご自身による作文朗読をしていただきました。どの発表も思いやりにあふれていて、小中学生のみずみずしい感性に触れ、心洗われる時間でした。[田中]



第20回 人権の集い

子どもたちからの人権メッセージ発表会について

多摩東地区13市では、例年、代表児童による人権メッセージの発表会を行っています。残念ながら、令和3年度は新型コロナウイルスの影響のため発表会は中止となりましたが、国分寺市からは第五小学校の飯塚希花さんと第六小学校の坂本直緒さんが選ばれ、令和3年11月27日に開催した第20回人権のつどいにて、当日参加された飯塚希花さんがいじめについて、素敵なメッセージを発表してくれました。これからも、子どもたちとともに人権について学び、考えていきたいと思えます。[成瀬]

中学生人権作文コンテスト

令和3年度「全国中学生人権作文コンテスト」について、今年も、国分寺市内の中学生から、680編の作文を提出いただきました。私たち人権擁護委員は、全作文を読み、選考させていただきました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、作文コンテストの発表の場となる「人権のつどい」は中止でしたが、本年度は、令和3年11月27日、リオンホールにて、「第20回人権のつどい」を開催することができました。

そして、国分寺市長賞の表彰式を行い、受賞された、山本昊ノ花さん、片岡悠来さん、古川翼さんに、作文の朗読をしていただきました。会場の皆様から、心をうたれる朗読に、多くの拍手をいただきました。毎年、中学生人権作文のご協力をいただいております国分寺市教育委員会・市立各中学校の先生方・保護者そして関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、これからも、人権に関しての多くの作文をお寄せいただきたく、宜しくお願いたします。[二階堂]



<令和3年度 国分寺市長賞受賞者>

- 第二中学校3年 藤井 悠人 「コロナウイルスと人権」
 - 第三中学校2年 山本 昊ノ花 「誰にでもある権利」
 - 第五中学校2年 片岡 悠来 「誰もが自由に」
 - 第五中学校2年 古川 翼 「新型コロナウイルスを経験して」
 - 第五中学校2年 矢野 晴己 「障害のある方に対する人権」
- (学校別 五十音順)

✉ 子どもの人権110番・SOSミニレター ✉

子ども達から、先生にも保護者にも相談しづらい、いじめ、家庭問題など様々な訴えが書かれたSOSミニレターが送られてきます。子ども人権委員は学校など関係機関と連携しながら、子どもの気持ちに寄り添うよう丁寧に返信作業をしています。これからも子どもの人権を守るための活動を継続してまいります。[田中]

Q:最近、インターネット掲示板やソーシャルネットワークサービス(SNS)を見ていると、特定の個人の情報や、その人を傷付けるような内容が書かれていることがあります。基本的人権には「表現の自由」があるとも聞きますが、自分が書き込みの対象になってしまったらどうすればいいでしょうか。

A:インターネット掲示板やSNSは、本来自由な表現の場であるはず、と思われるかもしれませんが、しかし、他人の人権を侵害する表現行為まで許されているものではなく、そのような表現行為は一定の制約を受けます。このように、たとえ人権として保障されている権利であっても、他人の人権を侵害してはいけないというルールを、憲法は「公共の福祉」と表現しています。

インターネット掲示板やSNSでは、他人のプライバシーや名誉を傷付けたり、侮辱したりする内容の書き込みがみられます。また、特定の民族や国籍の人々であることを理由とした差別的表現(ヘイトスピーチ)、個人(特に児童)の性的画像の流出なども存在しています。これらは、対象となった人々の人権を侵害する不当な表現行為であり、決して許されません。

もしもご自身が書き込みの対象となってしまった場合には、自らインターネットプロバイダやSNS運営会社に対して削除請求を行うことができます。また、法務局ではインターネットやSNS上の人権侵害について削除依頼をプロバイダ等に対して行うなど、被害に遭われた方のサポートを行っていますので、最寄りの人権擁護委員や法務局へぜひご相談ください。[成瀬]



相談無料
秘密厳守

身近な人権相談のご案内

あなたの人権が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。

どなたでもご利用いただけます。お気軽にお電話でご予約ください。

【原則、毎月第2木曜 午後1時～4時(1回30分)】

場 所:男女平等推進センター相談室(ひかりプラザ内)

予約電話:042-573-4378

(受付時間:月～金曜 午前9時～午後5時)

(祝日・年末年始を除く)

令和4年度の相談日(予定)

7月14日、8月18日、9月8日、
10月13日、11月10日、12月8日、
1月12日、2月9日、3月9日

※緊急事態宣言の発出中は休止します。再開する際は市ホームページ、人権平和課Twitter等でお知らせします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。下記法務省の電話相談等をご利用ください。

法務省では、電話による人権相談を行っていますのでご利用ください。



- ①みんなの人権110番(人権一般) 0570-003-110
- ②女性の人権ホットライン(女性の人権問題) 0570-070-810
- ③子どもの人権110番(子どもの人権問題) 0120-007-110
- ④外国語人権相談(外国人の人権問題) 0570-090-911

- ①～③
午前8時30分～午後5時15分
- ④午前9時～午後5時
- ※いずれも月～金曜(祝日・
年末年始を除く)

弁護士による相談



- 弁護士会 立川法律相談センター 予約受付窓口 042-548-7790
月～土曜 午前9時30分～午後4時30分
※祝日を除く
- 法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
月～金曜 午前9時～午後9時 土曜 午前9時～午後5時

編集:国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員:岩崎 文子・熊谷 淳・田中 久美子・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子】

発行・問合せ:国分寺市 市民生活部 人権平和課

〒185-0034 国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ内 電話:042-573-4378